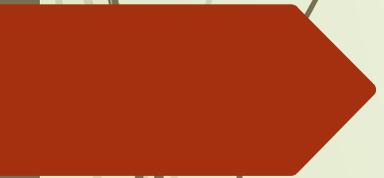


【上下水道料金の改定方針】



料金改定の推移(一般家庭口径20mm、20m³使用)

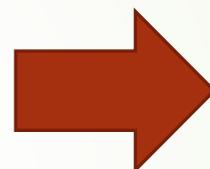
【合併時の改定】

◆1市2町の合併の際、上下水道料金共に改定。(平成18年4月1日から適用)

※旧出水市の上水道料金は、平成10年に改定。

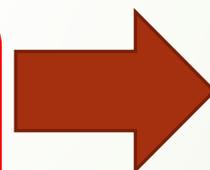
(※改定後25年経過)

上水道料金(消費税込)		
旧出水市	旧高尾野町	旧野田町
2,123円	2,354円	2,354円



現行の料金(消費税込)
出水市
2,123円

下水道料金(消費税込)		
旧出水市	旧高尾野町	旧野田町
1,815円	1,980円	1,870円



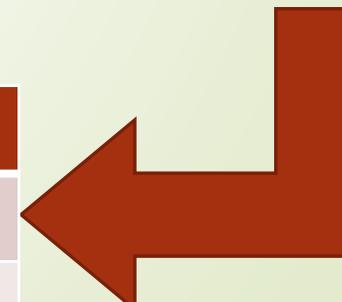
改定後の料金(消費税込)
出水市
1,870円

【平成20年に改定】

◆下水道料金のみ、再度改定している。

(※改定後15年経過)

現行の料金(消費税込)
出水市
2,310円



料金水準の検討における条件設定

①料金算定期間の設定

水道事業及び下水道事業	
料金算定期間	10年間

②料金改定条件の設定

◆ 水道事業については、健全経営を維持するため、下水道事業については、事業運営に必要な資金を賄うため、以下の条件を設定

事業別	料金改定条件		設定の背景
水道	収益的収支（単年度）	10年間黒字	健全経営の維持
	資金残高	10年間	資金残高、6億円程度の確保を想定
	(※6億は、災害等で給水できない状況になっても、運営していくため最低限必要な額)		
	企業債残高	10年間	現在の29億円未満をキープ
下水道	財源不足の解消		財政の健全化

【一般家庭1か月分 口径20mm,水量20m³】

現行		改定後	差額
水道料金 (税込)	改定	水道料金 (税込)	水道料金 (税込)
2,123円		3,190円	+1,067円
下水道料金 (税込)		下水道料金 (税込)	下水道料金 (税込)
2,310円		3,190円	+880円
合計料金 (税込)		合計料金 (税込)	合計料金 (税込)
4,433円		6,380円	約2,000円の増

上下水道料金

合計約2,000円増が最低でも必要

改定の時期と方法

改定方針

- ・料金改定の時期・・・令和6年10月1日（予定）
- ・改定方法・・・**段階的に改定を実施**
 - ・水道料金は、基本料金のみ改定
 - ・下水道料金は、基本料金の全部及び改定予定の従量料金の半分を改定

【段階的改定とした理由】

※一時に改定したいところだが、物価高騰等、日々情勢が変化している現状では、判断が難しいところである。しかしながら、料金改定は喫緊の課題であることから、2段階に分けての改定を選択。

段階的に改定する場合、一時改定と比較し収入が少なくなってしまうが、これまでより、より精査した費用削減に努めつつ、改定後の収入増の動向、世の中の情勢等を注視し、なるべく負担が増えないよう、近年中に2回目の改定を実施する。

1回目改定案(令和6年10月1日改定予定)

水道料金 (1か月当たり・税抜)							
口径	基本料金(円/月)			従量料金単価 (円/m ³)			
	現行	第1回改定後	差		現行	第1回改定後	差
13mm	450円	700円	250円	0~10m ³	35円	35円	0円
20mm	580円	1,000円	420円	11~20m ³	100円	100円	0円
25mm	690円	1,300円	610円	21~30m ³	115円	115円	0円
30mm	1,170円	1,700円	530円	31~40m ³	140円	140円	0円
40mm	2,150円	3,500円	1,350円	41~50m ³	140円	140円	0円
50mm	3,700円	7,000円	3,300円	51m ³ 以上	140円	140円	0円
75mm	9,000円	12,000円	3,000円				
100mm	13,000円	16,000円	3,000円				
150mm	40,000円	45,000円	5,000円				

← 改定部分

口径20mm,20m³ : 2,585円 (税込) 現行2,123円 (+462)

1回目改定案(令和6年10月1日改定予定)

下水道料金 (1か月当たり・税抜)

基本料金 (円/月)			従量料金単価 (円/m ³)			
現行	第1回改定後	差		現行	第1回改定後	差
900円	1,000円	100円	0~10m ³	20円	50円	30円
			11~20m ³	100円	105円	5円
			21~30m ³	115円	120円	5円
			31~40m ³	125円	130円	5円
			41~50m ³	135円	140円	5円
			51~100m ³	155円	160円	5円
			101m ³ 以上	165円	165円	0円

20m³ : 2,805円 (税込)
現行2,310円 (+495)

上下 : 5,390円 (税込)
現行4,433円 (+957)

県内の水道料金比較

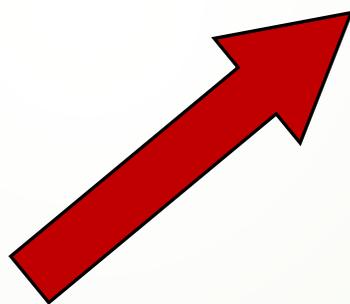
順位 (降順)	市名 (口径20mm,20 ³ 使用時)	料金 (税込)
1	西之表市	4,620円
2	曾於市	3,740円
3	薩摩川内市	3,650円
4	南さつま市	3,579円
5	奄美市	3,487円
6	日置市	3,410円
7	伊佐市	3,256円
8	始良市	3,245円
9	垂水市	3,223円
10	枕崎市	3,190円
11	鹿児島市	3,157円
12	阿久根市,鹿屋市,南九州市	3,080円
15	霧島市	3,069円
16	いちき串木野市	2,926円
17	志布志市	2,640円
18	出水市 [改定前]	2,123円
19	指宿市	2,020円



順位 (降順)	市名 (口径20mm,20 ³ 使用時)	料金 (税込)
1	西之表市	4,620円
2	曾於市	3,740円
3	薩摩川内市	3,650円
4	南さつま市	3,579円
5	奄美市	3,487円
6	日置市	3,410円
7	伊佐市	3,256円
8	始良市	3,245円
9	垂水市	3,223円
10	枕崎市	3,190円
11	鹿児島市	3,157円
12	阿久根市,鹿屋市,南九州市	3,080円
15	霧島市	3,069円
16	いちき串木野市	2,926円
16	志布志市	2,640円
18	出水市 [改定後]	2,585円
19	指宿市	2,020円

県内の下水道料金比較

順位 (降順)	市名 (20m ³ 使用時)	料金 (税込)
1	日置市	3,300円
1	曾於市(φ20mm)	3,300円
1	奄美市 R5.10~改定	3,300円
1	枕崎市	3,300円
5	薩摩川内市	3,130円
6	指宿市	2,720円
7	霧島市 R5.4~改定	2,475円
8	鹿屋市 R6.5~改定	2,464円
9	出水市 [改定前]	2,310円
10	いちき串木野市	2,289円
11	南九州市	2,090円
12	鹿児島市	1,837円



順位 (降順)	市名 (20m ³ 使用時)	料金 (税込)
1	日置市	3,300円
1	曾於市(φ20mm)	3,300円
1	奄美市 R5.10~改定	3,300円
1	枕崎市	3,300円
5	薩摩川内市	3,130円
6	出水市 [改定後]	2,805円
7	指宿市	2,720円
8	霧島市 R5.4~改定	2,475円
9	鹿屋市 R6.5~改定	2,464円
10	いちき串木野市	2,289円
11	南九州市	2,090円
12	鹿児島市	1,837円

県内の料金と比較 (一般家庭:口径20mm,水量20m³) ※税込

市名	上下水道料金	順位
曾於市	7,040円	1
奄美市	6,787円	2
薩摩川内市	6,780円	3
日置市	6,710円	4
枕崎市	6,490円	5
鹿屋市	5,544円	6
霧島市	5,544円	6
いちき串木野市	5,215円	8
南九州市	5,170円	9
鹿児島市	4,994円	10
指宿市	4,740円	11
出水市 [改定前]	4,433円	12

市名	上下水道料金	順位
曾於市	7,040円	1
奄美市	6,787円	2
薩摩川内市	6,780円	3
日置市	6,710円	4
枕崎市	6,490円	5
鹿屋市	5,544円	6
霧島市	5,544円	6
出水市 [改定後]	5,390円	7
いちき串木野市	5,215円	8
南九州市	5,170円	9
鹿児島市	4,994円	10
指宿市	4,740円	11

